

## 保険適用シュミレーション

(1)short 法で 10 個採卵し体外受精を行い 8 個の受精が確認できた。分割の進んでいる受精卵・胚 5 個を胚盤胞まで発育をまち 3 個凍結できた。別の周期に凍結融解胚移植 1 個を行った。

- ① 生殖補助医療管理料：750 円＋調節卵巣刺激のための薬剤費用は別途かかります。
- ② 採卵術：基本料 9600 円＋個数加算 21600 円
- ③ 体外受精管理料：12600 円（個数に関係なく一律です）
- ④ 受精卵・胚培養管理料：25200 円（受精確認できた 8 個に対して）
- ⑤ 胚盤胞加算：6000 円（初期胚を経て分割の進んでいる 5 個に対して）
- ⑥ 胚凍結保存管理料：21000 円（胚盤胞に到達し凍結保存可能と判断した 3 個に対して）

ここまでの合計は 96750 円（使用薬剤・超音波検査等は別途必要です）

以降 3 回の移植が可能ですが、1 回目の移植の際は使用する薬剤に加え

- ⑦ 胚移植術：凍結融解胚移植であるので 36000 円  
となります。

採卵から移植までの周期では 132750 円（使用薬剤・超音波検査等は別途必要です）

2 回目以降の移植では移植の際アシステッドハッチングと高濃度ヒアルロン酸含有培養液を使用しますので

- ⑦ 胚移植術：凍結融解胚移植 36000 円＋アシステッドハッチング 3000 円＋高濃度ヒアルロン酸含有培養液添加 3000 円となります。

(2)クロミッド使用の低刺激周期で 3 個採卵し 3 個とも顕微受精を行い 3 個受精確認ができた。分割の進んだ受精卵・胚 2 個を胚盤胞まで発育させ 1 個の胚盤胞を凍結保存した。別の周期に凍結融解胚移植を行った。

①生殖補助医療管理料：750 円＋調節卵巣刺激のための薬剤費用は別途かかります。

②採卵術：基本料 9600 円＋個数加算 10800 円

③顕微授精管理料：20400 円（3 個に対して）

④受精卵・胚培養管理料：18000 円（受精確認できた 3 個に対して）

⑤胚盤胞加算：6000 円（初期胚を経て分割の進んでいる 2 個に対して）

⑥胚凍結保存管理料：15000 円（胚盤胞に到達し凍結保存可能と判断した 1 個に対して）

ここまでの合計は 80550 円（使用薬剤・超音波検査等は別途必要です）

以降 1 回の移植が可能ですが、使用する薬剤に加え

⑧ 胚移植術：凍結融解胚移植であるので 36000 円  
となります。

採卵から移植までの周期では 116550 円（使用薬剤・超音波検査等は別途必要です）

(3)クロミッド使用した低刺激で 1 個採卵できたが、状態の良い卵子ではなくその後の治療が行えなかった場合。

①生殖補助医療管理料：750 円＋調節卵巣刺激のための薬剤費用は別途かかります。

②採卵術：基本料 9600 円＋個数加算 7200 円

上記金額となり合計は 17550 円（使用薬剤・超音波検査等は別途必要です）